



▲こんな場面を見掛けたら、あなたはどうしますか？

# しょうがいしゃさべつかいしょうほう 障害者差別解消法に基づくと 合理的配慮を考える

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が、昨年4月に施行され、もうすぐ1年を迎えます。これは、障がいのある人もない人も共に安心して暮らせるよう、障がいを理由とする差別の解消に向け、「不当な差別的取り扱い」や「合理的配慮の不提供」を行うことがないように定めた法律です。

「不当な差別的取り扱い」は、障がいを理由に正当な理由なく各種機会の提供を拒否したり、障がいのない人には付さない条件を付けることで制限を加えたりする差別のことで、比較的分かりやすいと思います。

しかし、「合理的配慮」については、何に配慮したらよいかの分かりにくいのではないのでしょうか。「合理的配慮」は、障がいのある人が日常生活や社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮のことです。

す。例えば、筆談や読み上げによる意思の疎通、車いすでの移動の手助け、学校や公共施設などのバリアフリー化など、過度の負担にならない範囲で提供すべきものです。

合理的配慮の提供に当たっては、障がいのある人の性別や年齢などに配慮することはもちろんですが、障がいの特性や状態について理解し、その人に合った配慮を行うことが大切です。障がいの種類は同じでも程度や症状は一人一人さまざまで、複数の障がいを併せ持つ場合もありません。また求めていることも多様で、画一的ではなく柔軟に対応することが重要です。

今回の広報では、障がいの種類やその特性を知ること、障がいのある人を理解し、適切な配慮を行うことができるよう各関係者から話を伺いました。

□問い合わせ 社会福祉課 ☎26-2111（内線181）

## ① 視覚障がい

視力、視野、色覚などの障がい、文字の読み取りや慣れない場所での移動が困難など、さまざまな生活のしづらさを抱えています。視覚障がいのある人の中には、全く見えない人と見づらい人がいます。見づらい人の中には、細部がよく分からない、光がまぶしい、暗い所で見えにくい、見える範囲が狭い、特定の色が分かりにくいなどの人がいます。



市障害者団体連絡協議会  
視覚障害者福祉協会会長  
梶植健次さん  
(長島町)

白いつえ（白杖）を持っている人は目が悪く、書くことができません。そういうことを分かってほしい思いがあります。病院や金融機関、役所関係へ行つて「これに書いてください」と「その青いのを取ってください」などと書かれてもできません。そこで事情を説明すると「ああ、そうですか」となります。また「あの」「その」のような指示語、「青い」などの色の発言は、いずれにしても見えないので分かりません。

バスに乗るときもウロウロしているうちにバスが来て、一度停車して出発してしまつたことがあります。白杖を持った人がバス停でウロウロ

していたら声を掛けてください。バスが来たときには、ドアの位置やバスの行き先を教えてもらえればありがたいです。

街の中では信号機が見えませんが、音が音で聞き分けて、赤か青かを判断していますが、勘違いをしてしまつたりと危ないことになりがちです。音で青だと分かる音響式信号機はいつも音が出ていますが、皆さんに理解してほしいと思います。

視覚障がい者は神経を集中させて歩いているので、いきなり体を触られるとびっくりします。まずは声掛けをしていただければと思います。

白杖を上上げたときはSOSを求めているシグナルです。見掛けたら声掛けをお願いします。



▲白杖SOSシグナル

## ② 聴覚障がい

音を聞いたり、感じたりする経路に何らかの障がいがあり、話し言葉や聞き取ったり、周囲の音から状況を判断したりすることが困難など、さまざまな生活のしづらさを抱えています。聴覚障がいのある人の中には、全く聞こえない人と聞こえにくい人がいます。さらに言語障がいを伴う人とほとんど伴わない人がいます。



市聴覚障害者福祉協会副会長  
やとうみちあき  
矢頭道明さん  
(岩村町)  
市聴覚障害者福祉協会事務局  
たぐちきく  
田口喜久子さん  
(長島町)

私たちは簡単な内容であれば、何を言っているのかの形で読み取ります。そういう訓練をしてきました。

ある時、病院で看護師さんがマスクを着けたまま名前を呼ぶことがありました。受付で聞こえないことは伝えてあり、かかりつけの病院であるにもかかわらずです。誰も席を立たないので、もしかしたら私なのかと尋ね、マスクを外してくださいとお願いをしたら怒ってしまいました。聞こえない人と話すときは口形を見せてほしいです。

駅で電車が遅れていると不安になります。電光掲示板があれば分かるのですが、音声でアナウンスされても分かりません。周囲の人が書いて

見せてくれると、事故で遅れていることが分かります。明知鉄道の場合は市からメールが届きますが、年配の方の中には携帯電話を持っていないかたり、持っている言葉が分からず理解が難しかったりします。例えば「運転見合わせ中」という意味が分からないのです。そういう人たちへは、NPO法人市手話通訳連絡会から分かりやすい言葉に換えて、フアックスを送ってもらっています。

聴覚障がい者かどうかは、外見では分かりません。一般の方が接する場合、声を掛けて反応がなければ肩をたたいてほしいです。そして顔を合わせ目を見ながら、正面から分かりやすく、早口にならないようにゆつくりと、口形を大きく見せて話してほしい。さらにメモによる筆談や、できる範囲で身ぶりをしてもらえると、聞こえない者にとつてはすごくうれしいです。聞こえないから仕方ないと、話すことを遠慮するのはやめてほしいと思います。

### (3) 肢体不自由

手足や体幹が、運動や動作の障がいのため、立ち上がりや歩行、物の持ち運びが困難であるなど、さまざまな生活のしづらさを抱えています。肢体不自由のある人の中には、上肢や下肢に切断や機能障がいのある人座ったり立ったりする姿勢保持が困難な人、脳性まひの人などがいます。これらの人の中には、書類の記入などの細かい作業が困難な人、立ったり歩行したりすることが困難な人、身体にまひがある人、自分の意思と関係なく身体が動く不随意運動を伴う人などがいます。移動については、杖や松葉杖を使用される人、義足を使用される人、自力歩行や電動の車いすを使用される人などがいます。また病気や事故で脳が損傷を受けた人の中には、身体のみひや機能障がいに加えて、言葉の不自由さや記憶力の低下、感情の不安定さなどを伴う人もいます。



県身体障害者福祉協会  
支部婦人部長  
山本美恵子さん  
(明智町)

車いすを使用している私たちが日頃、一番困っていることは、段差と雨と急なスロープです。

新しい施設は良くなっています。が、それでも実際に使う人の身になっていないと感じることもあります。ボタンを押せば係の人が迎えて来て、目的の場所へ連れて行ってくれる所もありますが、人に頼むことはなかなかしにくいものです。手伝わってくれるので良いのではと言わ

れますが、何もかもやってもらうのではなく、自分でできるようにしてほしいです。

その一方で、このごろは割と一般の方も声を掛けてくれることが多くなりました。買い物に出掛けて高い所の物を取りたいときに、わざわざ店の人を呼ばなくても、近くにいる方に声を掛ければ取ってくれます。昔と比べ随分暮らしやすく、外へ出やすくなりました。

雨の日は車から降りて、車いすに乗るまでにぬれてしまいます。屋根のある所があれば良いのですが。

身障者用のトイレは増えてきましたが、車いすで入れるトイレがまだ少ないです。車いすでも戸が閉まらない所がたくさんあります。

### (4) 内部障がい

内臓の機能の異常や喪失のため、継続的な医療ケアが必要ななど、さまざまな生活のしづらさを抱えています。内部障がいとは、内臓機能の障がいであり、身体障害者福祉法では心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能、小腸機能、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能、肝臓機能の7種類の機能障がいと定められています。



市障がい者相談員  
山田幸恵さん  
(大井町)

内部障がいとは外観からは分からない場合があり、分からないからこそ困ることがあります。

例えば心臓疾患で体内にペースメーカーを入れている人には、携帯電話などが心臓から15センチより近くにあると、電波の問題で誤作動が発生します。誤作動を起こさないように、大勢人が集まる所では携帯電話やタブレットの電源をマナーモードにするのではなく、切ることが心臓疾患の方への配慮となります。

腎臓や肝臓の疾患がある方は、疲れやすいので、少しでも近くに車を置いて早く用事を済ませ、体を休め

たい。でも見た目は健康そうなので「そんな所に車を置いて」と言われることがあります。自分で外出できる人から話を聞くと、車に関する問題が一番多いようです。

また車いすで移動している大変そうな人を見かけたら、荷物を持ってあげる、「持ちましようか」と声を掛けることも配慮になります。中には声を掛けられたくない人もいますが、もし一度声を掛けて「自分でできるから大丈夫です」と断られても、声掛けを待っている人が他にいないかもしれないので、めげずにチャレンジしていただきたいです。

多目的トイレが建物の1階にしかないことが多いです。ある程度は仕方ないですが、処置を必要とする方はどうしてもトイレが長くなりがちなので、もう少しゆとりを入るようには、人が多く集まる施設を造るときには障がいを持った方の声を聴くことが重要だと思えます。

※ペースメーカー＝心臓に一定のリズムで電気刺激を与える装置

### (5) 知的障がい

先天的または発達期に病気やけがなどで脳に障がいを受けたことにより知的な機能に影響を受け、複雑な事柄や抽象的な概念を理解することが困難であるなど、さまざまな生活のしづらさを抱えています。

知的障がいのある人は、発達時期に脳に何らかの障がいが生じたため、知的な遅れと社会生活への適応のしにくさのある人です。重度の障がいのため常に同伴者が必要とする人もいますが、軽度の場合は就労している人も大勢います。



市知的障がい児・者  
育成会会長  
奥山完治さん  
(大井町)

知的障がい者の中には、自分の意思を伝えられる人とそうでない人がいます。体が健康で、知能のみに障がいを持った人というのは、社会的にいろいろな誤解を招きます。しかし最近では、一般の人から不思議な目で見られることは少なくなってきました。ただ大きな声を出したり、発作を起こして突然ボタンと倒れたりすることがあります。でもそういう行動もあることを知ってもらい、知的障がい者がいたら、温かく見守ってほしいと思います。

自立に向けて、できるだけ外へ連れ出す機会を多くつくりたいと思

ますが、知的障がい者にはいろいろな人がいます。いろいろな癖のある人もいます。

買い物をするときには、財布を出すのに時間がかかり、お金を数えるのにも時間がかかります。レジで並んでいても勘定ができないなど、素早く行動することはできません。お金を払うことを忘れてしまう人もいます。でも邪魔者にならないで、そういうことも知ってほしいし、分かっ

てほしいと思います。身近なところにも知的障がい者という人がいることを認識してもらい、温かく見守ってもらえればと思います。そしてどうしても困っているような状況を見かけたときは、怖がらないで声を掛けてもらえればと思います。また書いてあることが分かりやすいようであれば、読んで分

### (6) 精神障がい

精神障がいのある人は、統合失調症、うつ病、双極性障がい（そううつ病）、てんかん、アルコール依存症などによるさまざまな精神症状により、日常生活や社会生活のしづらさを抱えています。

精神障がいは、適切な治療・服薬と周囲の配慮により、ある程度の症状をコントロールすることが可能となります。また地域で安定した生活を



社会医療法人聖泉会  
十字病院副福祉部長  
藤木誠さん  
(土岐市)

私は普段、多くの精神障がいの方々と接していますが、十分に合理的配慮ができていないとは言えず、非常に難しいと感じています。その理由の一つは、見た目では分かりにくい障がいであるからです。一般の方

にできる合理的配慮を考えた場合、まずは精神障がいがどうい

まずは興味を持って、身近なものであることを知ってもらうのが、合理的配慮の第一歩だと思います。

もう一つの特性は不安定性です。精神障がいは良くなったり悪くなったりするため、良いときはできるが、悪いときはできないことがあります。これが場合によっては、怠けている、サボっていると思われ

また対人関係が苦手な方が多いのも特徴と言えます。一見ぶっきらぼうに見えたり、あいさつができません。決してその方の性格が悪いとか常識に欠けているということではなく、障がいによるその人の特性として捉えていただけたらと思います。ゆっくり話を聞いてその特性を理解して関われば、その人本来の気持ち